

「成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス」(学校・地域共同利用施設)の運用

第3回 都市自治体における学校施設のあり方に関する研究会
2026/08/21



中学校とクラブハウス全景(学校地内にある公の施設)



クラブハウス建設の経緯：コンテンツホルダーありき

- 1 クラブ設立(1996年)を機にして地域からの要望により、中学校体育館の建て替えに際し、**学校と地域との共同利用**を前提とした社会体育施設(クラブハウス)を半田市が整備

**半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス
(2003年12月竣工)**



クラブが指定管理者

住民サービスの向上

施設利用者 147,692人(2025年度実績)



クラブハウス内部



メインアリーナ(1階半地下)

スタジオ(1階半地下)



スカイアリーナ(屋上)



利用時間 年中無休9:00～21:30
(年末年始を除く)



◆チェックインデスク(一般入口:2階)



◆和室(3階)



◆カフェスペース(2階)



◆ロッカールーム(2階)

利用時間 年中無休9:00～21:30
(年末年始を除く)



◆会議室(3階)



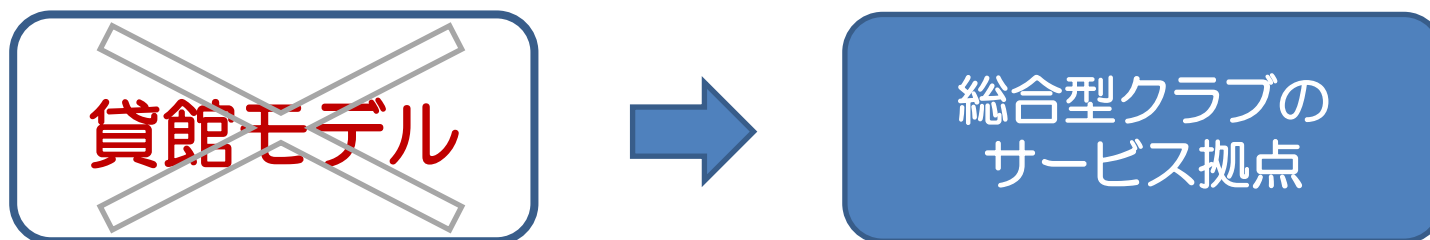
◆ラウンジ(3階)



◆バス・ジャグジー(3階)

クラブハウス経営の基本方針

- クラブハウス設置目的の達成
社会体育施設の運用方法の抜本的転換！



付加価値の高い住民サービスの提供が可能

☆年齢や性別等を問わないスポーツプログラムの実施☆

☆コミュニティスペースとしての活用☆

☆利用料金制度の効果的な運用☆

クラブハウス経営の基本方針

①クラブハウスとしての運用

- 常時、クラブがプログラムを展開する
- 多世代にわたる地域コミュニティの空間となる

②貸館なし・利用料金制度

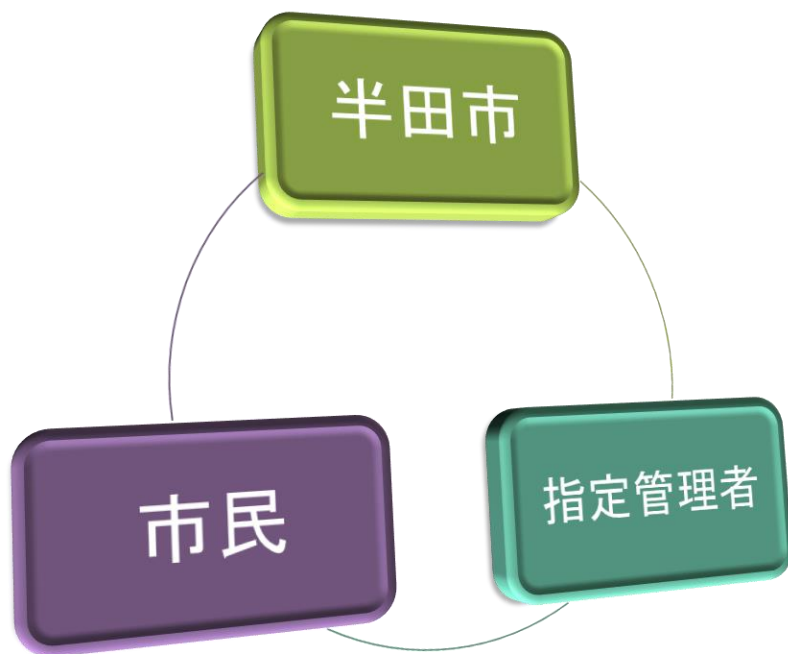
- 占有利用、予約制を廃し、家族、子どもたちが個人でいつでも使える
- 1回：大人900円、小人：400円 ※学校・ソシオ分はクラブ負担（債権を行使しない）

③学校との共同利用施設

- 複合化により学校体育館機能を担保しつつ効率的な併用が行われている
- 地域と学校との距離感を縮め、児童生徒を身近に感じる

クラブハウス経営の効果

- 利用料金制の趣旨を生かした
「三方よし」の実現



○行政のメリット

- ・指定管理料の縮減
- ・施設設置目的の実現
- ・地域教育力の向上

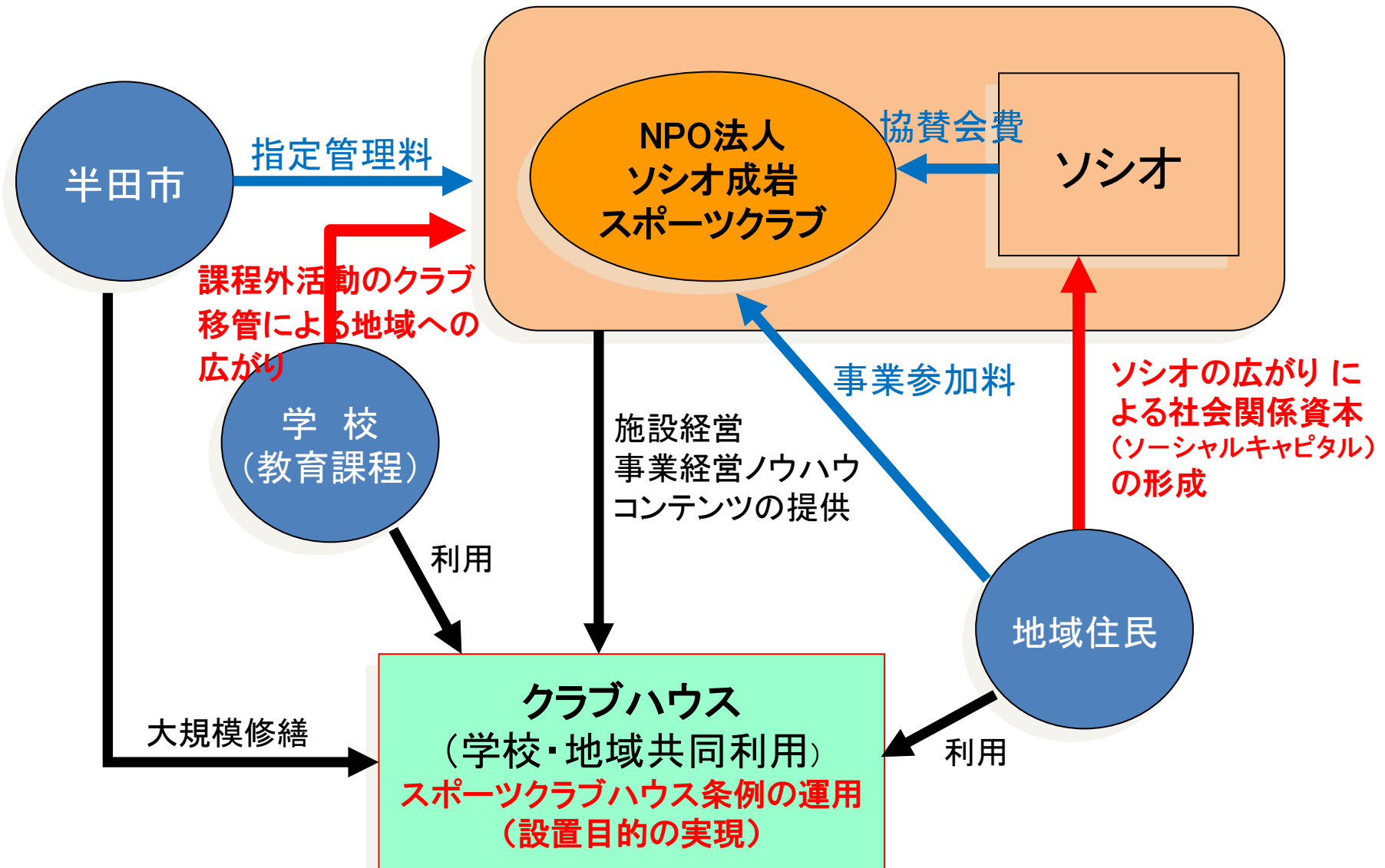
○市民のメリット

- ・利便性の高い施設利用
- ・質の高いサービスの享受

○指定管理者のメリット

- ・法人の事業の充実
- ・法人設立のミッション実現

コンテンツホルダーによる施設経営がもたらす社会的意義



学校部活動から「街のブカツ」へ

総合型クラブが実施主体となり、
地域と学校を包含し、
多世代にわたる住民スポーツサービス等の
充実、発展を図る。

学校・地域共同利用施設を拠点とする
地域スポーツカンパニー